



長い冬を超え、ほんのりと暖かさが出てくる春の行楽シーズン。お花見やイベントも増えてきますね。そんな時に大活躍なかき氷機、わたがし機、ポップコーン機。おまつりには欠かせない子どもたちに大人気の食べ物を作る機械です。

どなたでも1日ごとのレンタルが可能です。ぜひお使いください。容器や袋もセットでどうぞ♪

中居食品容器(株)

八戸卸センター二丁目5-18  
☎0178-29-0887 FAX.0178-29-0776

〈営業時間〉平日9:00~17:30 土曜日9:00~12:30 (日曜祝日休み)

会社HP



公式LINE



かき氷機



わたがし機



ポップコーン機

## story 表紙のはなし

### 八戸公園の桜



約2,000本の桜が公園全域を彩る、県内有数の桜の名所「八戸公園」。近年は暖冬傾向の影響もあり、今年は4月上旬から咲き始め、見頃は4月中旬頃と予想されています(※天候により前後します)。ゴールデンウィークには八戸公園春まつりが開催され、ジャズ演奏や歌謡ショーなど多彩なステージで園内は華やかな雰囲気に包まれます。また今年も新たな遊具もオープン予定。八戸公園こどもの国は4月1日開園です。小さなお子様から大人まで楽しめる八戸公園へ、ぜひ春のひとときを過ごしにお越しください。

八戸公園春まつり【開催期間】4月29日~5月6日

## murmur つぶやき

仕事柄、プラスチックに関しての意識は高い方だと思います。弊社では様々な種類の資材を取り扱っていますが、プラスチック製のお弁当容器やレジ袋などはメイン商材のひとつです。環境に配慮したバイオマス素材を配合した製品や、紙製品も増えてきていますが、価格が高く導入する方はまだまだ少ないです。それでも海外ではプラスチックを使わないようにと規制がかかっている国も増えてきました。日本でも今後そういった流れがある可能性はありますので注目しています。

近年注目されていることと言えば、海洋プラスチック問題です。陸から流出したプラスチックごみが細かくなり、そのマイクロプラスチックを魚が食べ、生態系に影響が出ていたり、また、海の汚染にも繋がっています。これはもちろん日本だけの問題ではなく、世界で解決すべき問題だと感じています。日本はひとり当たりのプラスチック廃棄量が世界2位となっていますが、これはゴミの話であって、海に捨てているということではありません。海への直接流出量で言えば日本は30位前後とそこまで多いわけではありません。東南アジア諸国が多いのですが、これはモラルの問題もあるのかもしれませんがインフラが整備されておらず陸上に捨てられたゴミが回収されず、川に行き、そこから海へと流れていってしまうようです。

日本はプラスチック製品を多く取り扱い、日々使っています。ゴミもそれだけ多くなっていますが、燃焼技術は世界最高水準。高温で完全燃焼させることで有害物質を外に出さないようにしっかり管理されています。

悪い所ばかり注目されているプラスチックの良いところとはなんでしょうか。これだけ世界に広がったのは、軽量で丈夫、防水、安価で大量生産、加工がしやすいというメリットもありました。与える影響という点と使う責任という点を先に考えていればこんなに問題にはならなかったのかもしれませんが、世界の動向に注目しながらうまく付き合っていければと思います。

中居食品容器株式会社 代表取締役 中居 翔三

# やっほー

理事会 令和8年度 事業計画・予算を承認

第18回 税に関する絵はがきコンクール

経営者物語

健やかな職場を仕組みがらつくる社労士  
ウェルネスワーク社会保険労務士法人 代表社員 西尾和樹さん

## 令和8年度 事業計画・予算を承認

3月17日、八戸パークホテルにて理事会を開催。理事総数36名のうち26名の理事が出席で、会議は成立し横町俊明会長が議長を務めました。

議事での報告事項は、理事の職務執行状況の事業報告として、税務研修や経営セミナー、社会貢献活動、部会活動などの開催状況を報告しました。続いて、飯田和雄総務委員長より会員増強の進捗状況を報告しました。

審議事項.1は、令和8年度の事業計画および収支予算案を審議しました。事業計画では、おおむね例年通りの計画。予算案では、会費収入の減少や経費増加を踏まえた堅実な運営方針を説明。審議事項.2は、令和7年度の周年事業引当金を審議し、いずれも原案通り承認されました。

また、事務局より会員増強へ向けた施策等や、年会費口座振替の進捗を報告しました。

最後に、来賓代表で八戸税務署法人課税第一部門の澤里真統括国税調査官が挨拶し、閉会しました。



横町俊明 会長



澤里真 法人課税第一部門  
統括国税調査官

## 実践でビジネス雑談力を強化

2月18日、八戸商工会館にて経営セミナー「ビジネス雑談力講座」を開催しました。講師は、中小企業の人事制度設計や研修事業を手掛ける株式会社セールスリンク(宮城県仙台市)代表取締役の佐藤なな子氏。税理士・会計士法人、商社などから20名余りが参加し、約半数を20代の若手社員が占めました。



講師の佐藤なな子氏

前半では、ビジネス雑談を「フォーマルな情報伝達と気軽な会話の中間」と定義。ビジネスでは成果をゴールに設定するため、プライベートの雑談よりも実践しやすいと説明しました。後半では「共感型」「質問型」などの型を紹介し、得意な型を持つことで、限られた時間でも成果につなげやすくなる点を強調。アクティブリスニングの実践などのペアワークを通じ、準備と計画次第で雑談がビジネスを後押しする力になることを学びました。



## やさしく学ぶ決算書の基礎知識

2月16日、八戸商工会館にて税理士セミナー「やさしく学ぶ決算書の基礎知識(初級編)」を開催し、44名が参加しました。講師は、税理士法人日當優・石田秀光事務所八戸本部を拠点に、税務・会計支援に取り組む日當優氏。

セミナーは「数字とは何か」という問いかけから始まり、数字が経営判断の指針となる理由を解説しました。続く基礎編では、損益計算書や貸借対照表の基本、発生主義や費用収益対応の原則など、会計のルールを分かりやすく説明しました。

休憩を挟んだ実践編では、会計の仕組みを理解し、経理を業績管理やコスト削減、資金繰りなどの経営施策に活かすことの重要性が強調されました。あわせて、会社を存続させるためには適正な納税が不可欠であり、税金というコストと向き合う姿勢の大切さも語られました。



講師の日當優氏

## ペポルインボイスで業務効率化

1月20日、プラザアーバンホールにて、八戸法人会青年部会、女性部会による新年合同研修会が開催されました。この研修会は、11月開催の「八戸間税会、青年部会、女性部会合同研修会」でのデジタルインボイス関連の第2弾として企画、各部会から計26名が参加しました。



講師の吉田季文氏

冒頭、青年部会の加藤範尚部会長が挨拶に立ち、インボイス制度を巡る環境変化を踏まえ、学びを自社の実務に生かす重要性を呼びかけました。

研修会は、(株)TKC 青森SCGサービスセンター センター長の吉田季文氏を講師に迎え、「ペポルインボイスの仕組み、メリット、始め方」と題し講演が行われました。制度の背景から導入時の留意点までが体系的に説明され、参加者は理解を深めました。



## はちのへまジ婚

2月7日に八戸パークホテルにて青年部会(加藤範尚部会長)主催「はちのへまジ婚」を開催しました。

同イベントは、少子化対策での社会貢献事業として20回目を迎え、参加者年齢を20歳代~40歳代とし開催。男性11名、女性8名、計19名の参加者で、第1部は参加者が1対1での自己紹介タイム。

第2部はパーティ形式として、飲食しながら会話を楽しめる「パーティタイム」として開催し、イベントは会話が弾み、3組のカップルが誕生しました。



挨拶をする加藤部会長

## 講演会・昼食会 ~「はい!よろこんで!」人との結びつきを大切に~

3月3日、女性部会(市川恵子部会長)は「割烹 萬鱗」にて、八戸法人会理事であり、株式会社味の海翁堂 代表取締役社長の横一郎氏を講師に迎え、講演会および昼食会を開催しました。

講演では「はい!よろこんで!」と題し、横氏の歩みを振り返りながらお話いただきました。スポーツで心身を鍛えた学生時代の体験や、青年会議所等の活動で培った人脈が、多方面で自身の支えとなったこと。そして、何事にも「はい!よろこんで!」と前向きに挑み続ける姿勢が、地元・八戸での強固な絆を築き上げたという経験談に、参加者は深く聞き入っていました。



講師の横一郎氏

また、自社商品の開発秘話も披露されました。南部せんべいの販路拡大や、八戸工業大学感性デザイン学部とのコラボレーションから誕生したヒット商品「八戸いちご煮の炊き込みご飯」など、人との結びつきから生まれた経営のコツや会社理念について熱く語られました。横社長の柔らかなお人柄に触れ、会場は終始温かな笑顔に包まれた有意義なひとときとなりました。

## 第26回八戸法人会ボウリング大会

厚生委員会(横一郎委員長)の主幹による八戸法人会ボウリング大会が2月6日、ゆりの木ボウルにて開催されました。総勢85名が参加し、上位入賞を狙い豪快な投球で奮闘する姿やストライクが出るたびにハイタッチでお互いを称え、会員との交流が一層深まり楽しいひとときとなりました。



準優勝 長根さん 横町会長 優勝 山内さん

栄えある第26回大会の優勝トロフィーは、東北三吉工業(株) 山内高子さんの手に収まりました。



- 優勝 山内 高子さん(東北三吉工業(株)) 371点
- 準優勝 長根 志郎さん(株)昴造園建設) 368点
- 第3位 嶋脇 文子さん(株)昴造園建設) 362点



## profile

- 2006年 宇都宮大学農学部森林科学科卒業
- 2007年 林野庁入庁(北海道森林管理局)
- 2014年 合同会社西尾経営管理事務所設立
- 2016年 西尾社会保険労務士事務所を開業
- 2025年 ウェルネスワーク社会保険労務士法人設立

# 経営者物語

健康やかな職場を  
仕組みからつくる  
社労士

ウェルネスワーク  
社会保険労務士法人 代表社員

にしお かずき  
西尾 和樹さん

### 職業よりも 生き方を先に決めていた

埼玉県志木市で育った西尾和樹さんの周囲では、家族や友人も含め、「働く」といえば都心へ通勤するのが当たり前でした。しかし西尾さんは少年時代から、「自分にはこの生活はできない」と感じていたといいます。心に残っているのは、父方の祖父母が暮らす能登や、長野県上田市にある家族の山小屋で過ごした時間。

「大人になったら、自然とともにある暮らしをしたい」

働き方よりも先に、そんなライフスタイルを思い描いていたと振り返ります。

宇都宮大学農学部森林科学科を卒業後、林野庁に入庁。自然に近い場所で働くことを望み、北海道で公務員として勤務を始めます。

20代半ばで結婚し、30歳で妻の実家がある八戸へ。自然と都市機能のバランスが取れた八戸の暮らしは、西尾さんの価値観にしっかりと重なりました。

その暮らしを守るため、西尾さんは仕事を“選ぶ”のではなく、自ら仕事を

“つくる”道を選びました。

### 八戸で仕事をつくるまで

暮らしを軸に働き方を選び直そうとしたとき、西尾さんの中にあっただのが「いつかは個人で仕事をしてみたい」という思いでした。

転機の一つとなったのが、東日本大震災です。震災により、妻の父が勤めていた水産加工会社の事業所が閉鎖。2011年、義父は知人たちとともに合同会社を設立しました。妻は子どもを連れて八戸に戻り、その会社を手伝うことになりました。

一方、西尾さんは北海道に残り、公務員としての仕事を続けました。しかし、当時の八戸では、震災後の補助金申請や事業計画の支援など、行政の制度や手続きに精通した人材が求められている状況があると知り、西尾さんは「自分にも、八戸の人たちのために役立つことがあるのでは」と感じるようになります。

そして2013年、八戸へ移住。義父の会社を手伝いながら、人事労務や経理、財務といった実務を担いました。2014年には合同会社西尾経営管理事務所を設立し、アウトソーシングの形で複数の事業者を支援するようになります。

実務を重ねる中で、より専門性を高めたいとの思いから、2016年に社会保険労務士資格を取得。同年、西尾社会保険労務士事務所を開業しました。

### 経営者の未来を支える 仕組みづくり

現在、西尾さんは社会保険労務士として、入退社の手続きや給与計算、傷病手当金の申請など、労務管理全般を支えています。中でも多いのが、創業期の事業者や、個人事業から法人化したタイミングの相談です。

「未来を見据える方々と一緒に、仕組みを一からつくっていく仕事が多いですね。初めて従業員を雇用する際に



効率と快適さを兼ね備えたデスク環境



セミナーでウェルネスワークの取り組みを紹介

は、何から始めたらいいかわからなくて当たり前。本業に集中できるよう雇用形態や給与体系などの体制づくりをサポートするのが、私の役割です」

大切にしているのは、経営者の思いやビジョン。将来どのような企業にしたいか。従業員にはどう成長してほしいか——。展望を丁寧に聞き取り、それが形になる仕組みを整えていきます。必要に応じて、助成金の活用を提案することもあります。

「すでに申請条件を満たしているのに、制度が知られていないために使われていないケースも多いんです。事業者にとっても、助成金制度を用意した行政にとっても、もったいない」

### ウェルネスワークという 現在地

西尾さんが掲げる「ウェルネスワーク®」は、心身の健やかさと働くことを一体で考える独自の概念です。「心も身体も元気に働く」「働きながら健康になる職場づくり」という思いを込め、この言葉を商標登録しました。

2016年に開業した社会保険労務士事務所を、2025年、「ウェルネスワーク社会保険労務士法人」として法人化。制度や仕組みを整えるだけでなく、人と仕事、会社と従業員の関係性が無理なく続くことを目指しています。

今後は「健康経営をテーマに据えた支援にもより力を入れていきたい」と西尾さん。

「従業員の心身の健康づくりを経営課題として捉え、働きやすい環境を整える取り組みは、生産性の向上や人材定着につながります。国の認定制度を活用し、そうした姿勢を可視化することで、企業の採用活動にも貢献できれば」

そうした考えは、西尾さん自身の働き方にも表れています。デスクやチェア、モニターといったハード面から、データのクラウド管理、バーチャルオフィスの活用といったソフト面まで、事



バーチャルオフィスで快適なリモート環境

務作業の効率や快適さを徹底的に追求。

「バックオフィスも企業を動かす“現場”。良い現場が、良いパフォーマンスを引き出すと思っています」自身の事務環境で実践し、検証してきた取り組みを、顧問先への支援にも還元しています。

八戸法人会には2015年から所属。積極的にセミナーに参加し、青年部では同年代の経営者と交流を重ねてきました。

「ちょうどいい距離感でつながれる仲間ができて、八戸への愛着がより深まりました」

今後は、会員企業同士だけでなく、従業員を含めた横のつながりが生まれる機会にも期待を寄せます。

地域の中で、人と企業が健やかに働き続けられる環境づくり。その挑戦は、これからも八戸の地で続きます。

(取材年月:2026年1月)



### ウェルネスワーク 社会保険労務士法人

- 【創業】 2016年(2025年法人化)
- 【事業内容】 人事労務顧問/健康経営支援/助成金申請/クラウド導入支援
- 【所在地】 〒031-0823 青森県八戸市湊高台5-25-18
- 【電話番号】 050-3612-7551
- 【営業時間】 平日10:00~14:00/  
14:00~18:00  
(月・木曜14:00~18:00/  
金・土曜10:00~14:00営業)

# 第18回 税に関する絵はがきコンクール

女性部会(市川恵子部会長)は、18回目となる「税に関する絵はがきコンクール」のPRと応募の呼びかけを行った結果、小学校11校498点の応募がありました。女性部会は当法人会に応募いただいた498点の作品の中から11月7日に選考会を開催し八戸税務署長賞、八戸法人会会長賞、青年部会長賞、女性部会長賞を含む21作品を選出いたしました。

選出された受賞作品は、青森県法人会連合会での選考会へ進み、(東北全体で74,419,554点、青森県内では62校2,174点の応募)今年も、三条小学校 奥村朋可さんが、青森県法人会連合会会長賞、青潮小学校 坂上朔太郎さん、八戸小学校 川村由依さんが東北六県法人会連合会優秀賞に輝きました。



●八戸税務署長賞  
松倉有希さん(三条小)



八戸税務署長と松倉さん



奥村朋可さん(三条小)



市川部会長と奥村さん

- 青森県法人会連合会会長賞
- 青森県法人会連合会女性部会連絡協議会入賞
- 八戸法人会会長賞



- 東北六県法人会連合会優秀賞
- 青森県法人会連合会女性部会連絡協議会入賞
- 八戸法人会青年部会長賞

坂上 咲太郎さん(青潮小)



市川部会長、坂上さんと加藤青年部会長



- 東北六県法人会連合会優秀賞
- 青森県法人会連合会女性部会連絡協議会入賞
- 八戸法人会女性部会長賞

川村 由依さん(八戸小)



市川女性部会長と川村さん



「税に関する絵はがきコンクール」応募全作品は、令和8年1月8日～14日に、八戸市美術館にて展示しました。

## 八戸法人会からのお知らせ

### 会員優待制度 好評、「会員優待制度」募集中

- 西健診プラザ提携「健康診断優待制度」
- 三八五オートスクール提携「自動車免許取得料金優待制度」
- 株よこまち提携「よこまち八戸法人会カードポイント」優待制度

### 法人会「年会費」口座振替(八戸地区のみ)について

#### 令和8年度よりの「年会費預金口座振替申込書」受付中

年会費の預金口座振替申込書は、現在受付中です。まだ、未提出の会員様は、是非、ご提出お願い致します。

- 令和8年度の年会費口座振替日は、7月27日(月)です。ご不明な点、ご質問は、事務局へご連絡ください。☎0178-45-0107 FAX 0178-45-2419

お役立ち

## 税理士コラム

### 信託法理の生成と信託税制の基本原則 資産管理の新たなパラダイム

馬場広貴税理士事務所 税理士 馬場 広貴

わが国における信託制度は、新信託法(2007年施行)の制定により大きな転換期を迎えました。旧法から新法への84年ぶり改正の背景には、国内における二つの切実な社会的ニーズがありました。一つは、信託を活用した新たなビジネスモデルの構築を可能にするため、そしてもう一つは、急速に進行する高齢化社会(2023年には、土地信託登記件数が2万件を超え、直近5年で約2倍増加)において、個人の資産管理や円滑な資産承継を実現するための柔軟なツールを提供するためです。

従来、信託の領域では、商事信託での利用が圧倒的多数を占めていましたが、現在では個の財産管理や相続・遺贈といった民事信託の分野でも、その重要性が飛躍的に高まっています。本稿では、この制度の根幹をなす法理と、表裏一体の関係にある信託税制の基本原則について少し概説してみたいと思います。

**1. 信託の基本構造と強力な倒産隔離機能**  
信託の本質は、その言葉が示す通り「信頼して託す」ことにあります。具体的には、委託者が特定の目的のために自らの財産を信頼できる受託者に移転

し、受託者がその財産を管理・運用することで得られた利益を、受益者に還元する仕組みを指します。

この仕組みの最大の特徴は、倒産隔離機能(信託法第23条第1項)にあります。信託財産は受託者の名義となりますが、それは受託者自身の固有財産とは厳格に区別された独立性を有しています。したがって、受託者や委託者が万が一倒産した場合であっても、信託財産はその債権者による差し押さえや強制執行の対象となることは原則としてありません。この強力な保護機能こそが、将来にわたる確実な資産管理を支える安全装置となっているのです。

#### 2. 信託税制における透明性とみなし規定

一方で、信託を税務の視点から捉える際には、信託法理とは異なる独特の思考が求められます。信託税制の根底には実質所得者課税の原則が存在します。つまり、信託法上の所有者は受託者であっても、税法上は、その財産から得られる利益を現実に享受する受益者を所有者とみなして課税を行います。なお、受益者等課税信託によって税制が信託の妨げになることはありません。

このとき、受託者は税務上あたかも

存在しないかのような透明人間として扱われます。信託財産に属する資産、負債、そしてそこから生じる収益や費用は、すべて受益者に直接帰属するものとして計算されるのです。信託税制には上記のみなし規定が数多く存在します。例えば、一定の法人課税信託において、受託者が個人であっても税法上は会社(受託法人)とみなされるケースなどはその典型です。

#### 3. 将来の安心を構築するために

信託は、受益者のための資産管理制度としてその実効性が高められており、多様なニーズに応える新たな類型も創設されています。投資という側面から見ればリスクやデメリットを伴う側面も否定できませんが、正しく活用することで、将来の安心を自らの判断で構築できる極めて有力な手段となります。

信託の柔軟性を活かしつつ、不利益な課税を避けるためには、本質を理解し、関係各者の可能性に想像力を働かせて設計することが極めて重要です。複雑化する現代社会において、大切な財産を守り、次世代へと確実に繋ぐため、信託を選択肢の一つとして考えてみてはいかがでしょうか。

## 税務署からのお知らせ

e-Taxを使った **キャッシュレス納付** はじめの一步を **体験** しよう!

「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」で、実際の画面(e-Tax)を使って一連の流れを体験できます。

### 体験できること

- ✓ 徴収高計算書の作成
- ✓ ダイレクト納付(自動ダイレクトを含む。)
- ✓ インターネットバンキングによる納付

### 簡単を体験!!

「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」で検索



パソコン操作や e-Tax に不安のある方に特におすすめです!!

【問い合わせ先】 八戸税務署管理運営第一部門 ☎0178-43-0142